

## 令和7年度「美し国みえ森林J-クレジット」の入札販売に関する質問への回答

	質問内容	回答
1	販売実施要領第6条4項の「入札結果の公表」について、購入者名・落札価格・購入量（トン数）は公表されますか？ 公表方法や項目を教えてください。	入札結果については、落札価格の平均値、落札価格の中央値、購入者数、入札者数、総販売量(t-CO2)、総入札量(t-CO2)を公表します。個々の購入者名・落札価格・購入量については公表しません。
2	販売実施要領第10条の「販売結果の公表」について、購入者名・購入価格・購入量（トン数）は公表されますか？ 公表方法や項目を教えてください。	販売結果の公表については、購入者の意向を確認のうえ、同意いただける購入者については購入者名・購入量を公表し、同意いただけない場合は購入量のみ公表する予定です。
3	購入結果の公表にて、仮に購入者名が公表されない場合、購入企業等は各社のHP・ニュースリリース・開示資料等にて、購入量を公表することについて差し支えはないでしょうか。	差し支えありません。
4	販売実施要領第9条の「J-クレジットの無効化」について、無効化手続きは2026年3月末までに完了しますか？	2026年3月31日までに完了する予定です。
5	販売実施要領第9条2の「J-クレジットの無効化」について、県に無効化処理を依頼する場合、購入者が使用目的を指定することはできますか？	県で無効化処理を実施する場合、購入者が使用目的を指定することが可能です。